

令和7年度 第3回 地域密着型サービスに関する会議 会議要旨

1 議 事

- (1) 地域密着型サービス事業所の新規指定について
- (2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について
- (3) 地域密着型サービス公募の事業予定者選定について

2 報 告

- (1) 地域密着型サービス事業所の廃止状況等について

3 開催日時

令和7年12月3日（水）18：00～18：40

4 開催場所

北九州市役所15階 15C会議室

5 構成員

構成員 中野代表、中村副代表、野村構成員、富田構成員

6 会議の非公開理由

会議は、不開示情報（北九州市情報公開条例第7条）に該当する事項について意見交換するため、非公開とする。

7 会議の内容

議事1 地域密着型サービス事業所の新規指定について

(1) 事務局説明

地域密着型通所介護	3事業所
認知症対応型共同生活介護	1事業所

(2) 主な構成員意見

- ・法令を遵守した事業所運営を行うよう業務管理体制を整備し、適正な事業所運営に努めること。
- ・運営する事業所が指導監査の指摘・指導を受けた場合は、早急に改善し、再発の防止に努めること。
- ・地域密着型サービス事業所概要に記載されていることを実践し、介護サービスの質の向上と確保に努めること。
- ・地域との連携については、事業所から積極的に行い、地域との交流に努めること。
- ・運営推進会議の開催にあたっては、利用者やその家族、地域住民の代表者などに対し、積極的かつ継続的に参加の呼びかけを行うこと。
- ・指定までの間も地域住民への説明を継続的に行い、事業の内容や事業所の運営についての理解と協力を得られるよう努めること。

- ・他の事業所とも情報交換や連携を行い、円滑で安定的な事業運営を目指すこと。

※ 4 事業所については新規指定に適していると判断する。

議事2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

(1) 事務局説明

地域密着型通所介護	9 事業所
認知症対応型通所介護	1 事業所
小規模多機能型居宅介護	2 事業所
認知症対応型共同生活介護	3 事業所

(2) 主な構成員意見

議事1の意見に加えて以下の意見が出された。

- ・非常災害に関する具体的計画については、それぞれの事業所に応じたものを、各事業所で作成し、それを確認していくことが必要。
- ・非常災害時に備え、外部との連携については地域だけでなく医療機関や消防機関などの関係機関との連携にも努めること。
- ・公募で選定されている事業所については、応募時に市に提出した提案書の内容実現に努めること。また状況に応じて報告書を求めるなど、確認していくことが必要。
- ・運営推進会議の開催にあたっては、地域住民の代表者の参加を推進するために、日ごろから地域活動に参加するなどして、地域との交流に努めること。

※ 1 5 事業所については指定更新に適していると判断する。

議事3 地域密着型サービス公募の事業予定者選定について

(1) 事務局説明

認知症対応型共同生活介護 1 法人
地域密着型特定施設入居者生活介護 1 法人
看護小規模多機能型居宅介護 1 法人

- ・公募の選定方法、応募法人の提案概要及び事業者の聞き取り・ヒアリングの結果について説明。

(2) 検討の結果

- ・提案書及びヒアリング結果について意見交換を行った結果、認知症対応型共同生活介護 1 法人、地域密着型特定施設入居者生活介護 1 法人、看護小規模多機能型居宅介護 1 法人、選定に適しているとして付帯条件を含めた会議意見を取りまとめ、審議を終了した。